

企業版ふるさと納税

雑誌やテレビでも注目されている『ふるさと納税』。

地方自治体に寄附をすると税金が控除され、しかも地域の特産品まで貰える
とあって、大人気の制度です。

そんな『ふるさと納税』、これまでは【個人】が対象でしたが、企業が寄附する『企業版ふるさと納税』が創設され、始まっています。

① 概要

地方公共団体が作成し、国が認定した**地方創生事業**に対して、企業が寄附を行った場合に法人税等の**税額が控除される**制度です。

② 主な対象事業

詳細は「企業版ふるさと納税ポータルサイト」から確認出来ますので、ここでは特徴的なものをいくつか挙げておきます。

地方公共団体	事業名	寄附予定者
北海道東川町	冬季観光誘客による地方創生推進プロジェクト	(株)モンベルなど
埼玉県熊谷市	ラグビーによるまちづくり事業	電機メーカーなど
大阪府泉佐野市	りんくうタウン活性化プロジェクト	はやぶさ国際観光バス(株)など

③ 税制におけるメリット

寄附金額の最大 6 割が法人税等から控除されます。

現行の全額損金算入（控除額は寄附金額の約 3 割）に加え、**新たに寄附金額の 3 割相当額が税額控除**されます。

その結果、4 割の実質負担で企業は地方創生に取り組む地方を応援できること
になります。

④ 注意点

- ・ 本社などの**主たる事務所に立地する都道府県・市区町村は対象外**
- ・ 寄附金額の**下限額は 10 万円**
- ・ 寄附の代償としての経済的利益（合理的な理由なく時価よりも低い価格で財産を譲渡することなど）の供与の禁止

実質 2 千円の負担で様々なものが貰える（個人版）『ふるさと納税』。その利用は平成 27 年度で年間約 726 万件、寄附金額も 1, 653 億円に上っています。

国は、個人で根付き始めた地方への寄附を民間企業にも広めようと、この『企業版ふるさと納税』を用意しました。企業が各地の地方創生の取り組みに、積極的に貢献してくれることを期待しています。



妻には 150 万円の壁、夫には 1,220 万円の壁

平成 30 年より、従来の【103 万円の壁】が取り払われ、【150 万円の壁】になります。これは、配偶者（特別）控除を受けられる配偶者の年収上限を引き上げ、女性の活躍を推進することを目的としています。

今後はこの年収 150 万円がボーダーラインになりますが、その前に所得者本人（以下、サラリーマンである『夫』とします。）に【1,220 万円の壁】が新設されました。

I. 配偶者控除（平成 30 年～）

夫の年収が 1,120 万円を超えると 3 段階で控除額が減少し、1,220 万円を超えると控除額はゼロになります。

夫の年収	配偶者控除額
1,120 万円以下	38 万円
1,120 万円超 1,170 万円以下	26 万円
1,170 万円超 1,220 万円以下	13 万円

II. 配偶者特別控除（平成 30 年～）

配偶者をパート等の給与所得者である妻とした場合、控除額は妻の年収に応じて 9 段階（妻の年収上限 201 万円）、夫の年収に応じて 3 段階で変わります。こちらも配偶者控除と同様に夫の年収が 1,220 万円を超えると控除額はゼロになります。

III. 結論

平成 30 年からは妻の前には I の【150 万円の壁】が有り、たとえそれを超えても II の【201 万円の壁】まではいくらかの控除額が残ります。しかし、夫が【1,220 万円の壁】を超えると妻の年収に関係なく I も II も控除額はゼロとなり、妻の壁自体無くなってしまいます。さらに、壁にはまだ【配偶者手当の壁】（103 万円基準としている企業が多い）や【社会保険加入の壁】（130 万円又は 106 万円）なども存在しています。



シェアリング・エコノミーとは

個人や企業が所有する物やノウハウなどを、インターネットを利用した仲介によって貸し出すなどして、他者と交換・共有することを言います。

貸し主はレンタル料などの収入が得られ、借り主は所有することなく、必要なときだけ活用できるという利便性が得られます。この様なサービスをソーシャル・シェアリングやシェアリング・エコノミー型サービスと呼んでいます。従来のレンタルサービスとの明確な違いはないものの、ソーシャルメディアを活用することで、他人との貸し借りや共有を円滑にしている点に特徴があります。

代表的なサービス分野として、空き部屋を貸したい人と旅行などで宿泊施設を借りたい人をマッチングする『Airbnb』（エアビーアンドビー）、自動車配車ウェブサイト・配車アプリ『Uber』（ウーバー）、服や小物のレンタルサービス『Lexus』（ラクサス）、フードデリバリーサービス『UberEATS』（ウーバーイーツ）が有名です。

調査では「サービス自体を知らない人」が約 8 割だそうです。今はまだ運営会社の読み方すら知らない方が多い中、政府はシェアリング・エコノミー型サービスを成長戦略の一つとして位置づけています。今後は、同様のサービスがますます増加していくものと思われます。

